

带状疱疹ワクチン 接種されましたか？

今年度の带状疱疹ワクチン対象者の予防接種実施期間は、

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)までです。

期間を過ぎると公費では接種できなくなります。

まだ、接種がお済みでない方は、この機会に接種をご検討いただきますようお願いいたします。

対象者

①令和7年度内に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

(100歳以上の方は、令和7年度に限り全員対象)

②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

※対象者の方には4月下旬に接種券を送付しています。

带状疱疹ワクチンは2種類あります

・带状疱疹のワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数	1回(皮下接種)	2回(筋肉内接種)
接種料金	2,500円	6,500円×2回
料金の免除	生活保護世帯の方は診療依頼書の提示、非課税世帯の方は非課税証明書の提示で無料になります。該当していても提示せずに接種した場合の接種料金については、町は払い戻しをいたしません。	

※組換えワクチンは2か月以上間隔をあけて2回接種する必要があります。2回目の接種が令和8年3月31日(火)を過ぎた場合、2回目は全額自己負担となります。

【非課税証明書について】

・桂川町役場税務課の窓口にて無料で発行します。

・本人及び本人以外の同一世帯の人が申請する時は、**窓口に来る方**の本人確認書類[※]が必要です。

・同一世帯以外の人が申請する時は、**窓口に来る方**の本人確認書類[※]と、**委任状**が必要です。

【問い合わせ先】

健康福祉課 健康推進係

☎0948-65-0001